

令和8年度 中堅教諭等資質向上研修(中・義) 実施要項(西濃地区)

西濃教育事務所

1 目的

活力ある学校運営の実践力の向上を図るため、教育公務員特例法第24条に基づき、個々の能力、適性に応じた研修を通して、幅広い知見を身に付けるとともに、学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教員として、学習指導の力、生徒指導の力及び経営・分掌を推進する力の向上を図る。

2 主催 岐阜県教育委員会(西濃教育事務所)

3 日時 令和8年7月6日(月)

4 会場 岐阜県立海津特別支援学校 海津市平田町今尾 3885-2

5 対象者 西濃地区の教職経験12年目の教員(令和8年3月31日までに教職経験が満11年を経過した教員及び前年度までの該当者で当研修を未受講の教員)

6 研修内容

- (1) 自校に勤務する若手教員の授業を参観し、助言した内容について報告書を作成する。
- (2) 岐阜県立海津特別支援学校において、授業を参観する。
- (3) (1)の報告書をもとに、研修当日(午後)に実践交流する。

7 日程と内容

時間	内容
9:30~10:00	<岐阜県立海津特別支援学校> ※スクールバス等の出入りがあるため9:00以降に来校 受付
10:00~10:20	○開講式
10:40~11:35	○授業参観(体験実習) ※小学部 10:40~11:25、中学部・高等部 10:45~11:35
11:50~12:30	○講話「障がいの理解と支援」(仮) (昼食)
13:20~13:30	○午後の動きの確認等(諸連絡)
13:30~14:00	○講義「ミドルリーダーとしての役割」
14:10~15:30	○実践・本日学んだことの交流
15:30~15:45	○閉講式

8 研修内容(1)について

- ・自らの経験等を生かし若手教員の授業づくりに助言することを通して、校内におけるミドルリーダーとしての自覚を高め、指導力の向上を図ることを目的に行う。
- ・若手教員とは、経験年数3年未満の教諭又は講師を指すが、各校の状況(時間割、学校行事、職員構成、教科や学年等)により、6年未満の教諭又は講師から決める。
- ・実施した内容等について、【別紙1】令和8年度 中堅教諭等資質向上研修 事務所研修 研修内容(1)報告書に記入する。
※令和8年4月～7月3日(金)の期間中、各自任意の時間に取り組む。
- ・報告書は、A4、1枚(両面印刷可)にまとめ、令和8年7月6日(月)の研修当日(午後)の実践交流の後に1部提出する。

9 持ち物

- 研修内容(1)報告書(5部) 筆記用具 バインダー 名札 マスク
- 上靴 下靴を入れる袋 昼食 飲み物

10 服装

- ・実習ができる服装(ジャージ等)で来校する。

11 欠席・遅刻の対応

- ・勤務校の管理職が、西濃教育事務所 教育支援課(0584-73-1111)に電話連絡する。
- ・その後、西濃教育事務所HPに掲載している入力フォーム(研修の欠席等の連絡)に回答する。
※フォームにて回答する際は、認証キーが必要(管理職に確認)
※海津特別支援学校への電話連絡はしない。



12 留意事項

- ・ホームページより、特別支援学校の教育や所在地について事前に調べるなど、当日の研修をより充実できるようにしてください。
- ・社会人としてふさわしいマナー(挨拶、服装、言葉遣い等)で参加願います。また、学校で実際に指導にあたる時のように、児童生徒への健康・安全に十分配慮願います。(指輪、ブレスレット、腕時計、爪、ピアス等による怪我、香水や香料等による体調不良等に配慮願います。)
- ・校内すべてにおいて、写真等の撮影はできません。
- ・気象警報発表時等の対応については、原則、会場となる海津市の非常変災時の対応に準じます。研修者の所属している学校等のある市町に気象警報等が発表されている場合は、各所属長の指示により出欠を判断してください。(その場合の欠席・遅刻については、上記「11 欠席等について」を参照)
- ・体調には十分留意し、体調がすぐれない場合は参加をご遠慮ください。

13 駐車場について

- ・海津特別支援学校の駐車場を利用してください。
※スクールバス等の出入りがあるため9:00以降に来校するようにお願いします。